

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

観光拠点施設の総合的な整備を核とする地域活性化と定住促進計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県有田郡広川町

## 3 地域再生計画の区域

和歌山県有田郡広川町の全域

## 4 地域再生計画の目標

本町は「海・山・川」の豊かな自然と歴史的な寺社仏閣などの建築物、「稻むらの火」で有名な濱口梧陵翁が築造した「広村堤防」などの有名史跡の他、地域を挙げて「ホテル」の復活に取り組み、観光名所となった温泉宿泊施設等々の観光アイテムが数多く存在し、近年の交通インフラの整備により自動車でも和歌山市内から約 40 分、大阪市内から約 1 時間 30 分で来ることができる、都市部から訪れやすい町である。また、町の歴史上の偉人である濱口梧陵翁の故事に基づく「稻むらの火の館」には、平成 27 年 12 月の「世界津波の日」制定を機に、国内外から多くの観光・視察が訪れることが期待されている。

このように本町は、観光・防災の町として国内外から多くの集客を得る条件が整っているが、町の主要産業は果樹農業であり、観光商工業の沈滞が長年の課題とされている。町内には住民の日常生活を支える商店すら不足しており、来訪した観光客が飲食や休憩をしたり土産物等が購入できる施設は極めて貧弱な状況である。

つまり、地域資源を動員して観光客をもてなし、地域に継続的な経済効果を及ぼす着地型観光の振興に向けた基礎的インフラの不足と、観光資源を有機的に繋げ、効果的に情報発信するプロモーションの不在が、町の観光商工業活性化のボトルネックとなっているのが現状である。

そこで本計画では、本町の既存観光拠点施設である「広川町立ふれあい館」と「滝原温泉ほたるの湯」を総合的に整備することで、「買い物」「食事」「宿泊」等の基礎的な観光客ニーズに、町内で総合的に応えられる環境づくりを行う。町独自の特産品開発・販売促進事業等との連携や両施設と町内観光スポットを組み込んだ新たな観光周遊ルートの構築により、観光誘客の増加と滞留時間延長化に伴う町内消費拡大を図り、町内観光商工業の振興と雇用機会の創出を目的とする。また、都市農村交流活動等を積極的に展開している地域に在る「滝原温泉ほたるの湯」については、田舎暮らしにあこがれる都市住民の受入拠点施設としての機能強化を図るとともに、地域団体・農林業関係者と連携した都市農村交流活動（グリーンツーリズム）推進の取り組みとの相乗効果により、全体として本町地方創生の核として、地域の活性化と定住の促進につなげることを目的とする。

### 【町内観光の現状】

(単位：人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
観光入込客数(日帰り・宿泊)	151,284	177,612	166,648	168,974	162,507
稻むらの火の館来館者数	45,697	45,144	40,294	30,589	28,481
ふれあい館来館者数	23,689	22,725	22,907	22,003	22,171
滝原温泉ほたるの湯来館者数	71,604	70,781	70,517	63,303	61,021

## 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
ふれあい館年間売上額 (万円)	1,810	0	0	390	400	400	1,190
ふれあい館来館者数 (人)	22,171	29	0	4,800	5,000	5,000	14,829
滝原温泉ほたるの湯年間売上額 (万円)	8,060	0	-1,004	2,524	760	760	3,040
滝原温泉ほたるの湯来館者数 (人)	61,021	79	-8,100	18,800	5,600	5,800	22,179
都市農村交流目的年間来町者数(人)	7,410	90	2,200	7,000	4,600	4,700	18,590

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

本事業では、本町の既存観光拠点施設である「広川町立ふれあい館」の全面的な改造による商業施設としての機能強化と、「滝原温泉ほたるの湯」の改装による宿泊・都市農村交流施設としての機能強化を併せて行うことで、観光客の基礎的なニーズに応える町内観光インフラの総合的な整備を行う。特産品の開発や都市農村交流活動（グリーンツーリズム）の推進等の本町の独自事業とも連携し、観光誘客の増加、町内消費の拡大、地域課題の解決を図り、地域産業の活性化と雇用の創出につなげる。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### (1) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

##### ① 事業主体

和歌山県有田郡広川町

##### ② 事業の名称：広川町立ふれあい館改造事業

##### ③ 事業の内容

広川町の玄関口である「JR広川ビーチ駅」に併設された当施設には物産販売所と喫茶店が整備されているが、今回の事業で既存の物産販売所と喫茶店の全面改造を行う。物産販売所は、より多種多様な町農産物や特産品の販売と地域住民の生活必需品を取り揃え、買い物をするためのスペースを拡大し、これまで軽食しか提供できなかった喫茶店は、食堂・レストランに改造する。地元農産物等を活かしたメニューを開発し、食事休憩とここでしか味わえない地元料理を観光客に提供できるよう機能向上を図る。また、施設経営についても、指定管理者制度を活用した民間活力の導入を図り、本計画期間を通じて自立した経営の確立を図る。

##### ④ 事業が先導的であると認められる理由

###### 【自立性】

「広川町立ふれあい館」の経営は、任意団体「広川町立ふれあい館運営委員会」が行っているが、今回の改造事業により自立した経営が可能な環境整備を整える。施設規模の拡大に伴う業務ボリュームも増大することから、現在の経営主体では対応が困難となることが考えられるため、事業実施後の本施設は指定管理者制度を導入し、民間から公募により選定された指定管理者の下、本交付金に頼らない経営と従業員増による雇用拡大を目指す。

###### 【官民協働】

町の役割としては、施設の整備、運営事業者への支援や人材育成・地域資源発掘等のサポート、先進地の情報提供、「稲むらの火の館」を核とした観光情報発信、地域団体・農林業関係者と連携した都市農村交流活動（グリーンツーリズム）

推進の取り組み。当該両施設の能力を十分に発揮できる経営体制を確立するため、指定管理制度の導入を進める。

**事業者（指定管理者）の役割**は、観光拠点である当該両施設のマネジメント及び、経営規模の拡大と安定による雇用の創出である。民間の視点を確保しつつ、地域と連携した特色ある施設経営の工夫を行い、地元農産物・特産品の積極的な販売・PRやそれらを活用したメニュー開発、地域活性化団体の都市農村交流活動（グリーンツーリズム）と連携した集客プログラム開発等に取り組むものとする。

**地域の農業団体・農業従事者・町商工会の役割**として、新たな農産物導入による特産品とその加工品の開発、ブランド化と6次産業への発展。これら、「地域」に必要なことを「地域」の人が取り組むことで、「地域」の人が利益を享受する仕組みを構築し、担い手の育成に努める。

**地域活性化団体の役割**は、指定管理者と連携した観光交流プログラムの開発や従来の都市農村交流活動（グリーンツーリズム）の継続、既存の観光資源の維持管理活動等がある。

**金融機関の役割**として、運営主体となる事業者（指定管理者）や特産品、特産加工品開発に取り組む者への融資やニーズに応えた情報提供、経営コンサルティング等の支援により、経営規模拡大と安定に寄与する。

これらの各主体の取り組みが有機的に連携し、全庁的な観光・交流事業の拡大に取り組む体制づくりとして、広川町観光・交流推進協議会を設立し、上記各主体の課題共有・協働推進の場とする。

#### 【政策間連携】

本町では独自の特産品開発・販売促進と6次産業化推進の事業として、「広川町ふるさと特産品開発育成事業（町単独事業）」を実施しており、当施設の改造に合わせて「稲むらの火産品ブランド化事業（町単独事業）」の実施を予定している。これらの取り組みは、本事業によって町内に販売拠点が生まれることでより効果を上げるものとなることが期待され、全体として町内商工農林業の活性化と雇用の拡大につながるものである。

現在町内には、日常的に町民が利用できる商業施設が不足しており、町外への消費の流出と買い物弱者の増加が課題となっているが、本事業により町内に生活必需品の消費の場が生まれるとともに、「広川町移動巡回販売業務委託（町単独事業）」等の独自の買い物弱者対策と連携することで、本町の生活環境の向上にもつながるものである。

#### 【地域間連携】

近隣町である湯浅町は、本町に相対して商業中心の町であり、「伝統的建造物群保存地区」を有し多くの観光客が訪れている。また、同じく隣接している日高川町は山村レクリエーション施設や町特産物の販売施設、本町と同じく地域資源である「温泉」を活用した温泉宿泊施設を中心として観光客誘致、都市農村交流活動等を積極的に行っている。

隣接しているこの2町と観光施策連携を図り、「歴史と文化」「温泉で癒やしの山村体験」「1泊2日観光周遊ルート構築」等々の観光客誘致増の企画を立ち上げ、より高い観光振興施策の相乗効果を狙っていく。

現在、濱口梧陵翁の縁（えにし）で千葉県銚子市との姉妹都市提携を検討しているが、今回の改造事業により規模拡大を施す「広川町立ふれあい館」物産販売所に銚子市特産品を配置・販売を行うことで、町内外に「稲むらの火」「濱口梧陵翁」による同市と本町との関わりを紹介・PRをし、同市との新たな交流を創出し本町への新しい人の流れを産み出す。また、広川町の既存、新規の特産品を

銚子市の施設で展示・販売する事で本町特産品PRと販路拡大を図る。

**【その他の先導性】**

本町の観光拠点である「広川町立ふれあい館」と「滝原温泉ほたるの湯」が、それぞれ単体での集客・観光活動をするのではなく、この両施設を有機的に結びつけ両輪的に稼働させることで広川町全体の観光プロモーションに取り組んでいく。

本町には、11月5日を「世界津波の日」とした故事「稲むらの火」で有名な濱口梧陵翁の顕彰施設であり津波防災啓発施設でもある「稲むらの火の館」、同館周辺に在る歴史的風致の町並みとその中核的建造物である「東濱口家住宅（国重要文化財）」、シーズンともなると京阪神や和歌山市内より海水浴客で賑わう「西広海岸」や初夏の風物詩として「滝原温泉ほたるの湯」周辺で乱舞する「ホテル」、その他多くの寺社仏閣、イベントや祭りなど町内の観光資源が数多く在る。それらを連携させた様々な観光企画をプロモートし町内全体へ観光客流入を図り、両施設を拠点に観光客が町内を周遊することで滞留時間を長くし町内消費拡大へと導いていく。

**⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月**

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
ふれあい館年間売上額(万円)	1,810	0	0	390	400	400	1,190
ふれあい館来館者数(人)	22,171	29	0	4,800	5,000	5,000	14,829

**⑥ 評価の方法、時期及び体制**

事業のKPIである「ふれあい館年間売上額、来館者数」について、実績値を公表する。また、本町の総合戦略策定委員（広川町商工会事務局長、JAありだ広川支所長、紀陽銀行湯浅支店長、ハローワーク湯浅所長）にこれら実績値に基づく事業効果を検証願い、目標達成のために今後の事業手法を改良していく。評価の時期については、本事業完了後「ふれあい館年間売上額、来館者数」の実績が確認できた時点で検証を行う。第1回目検証は、事業完了後の平成30年6月中に実施する。

それ以降は、毎回当該年度の実績が明らかとなった翌年度の4月～6月中に検証を行い、今後の取組方針を決定する予定。議会による効果検証として、第1回目は平成30年6月の定例会に行い、それ以降は当該年度の6月定例会で検証を行う。公表の方法は、目標の達成状況についての検証後速やかに広川町公式ホームページ（WEBサイト上）で公表する。

**⑦ 交付対象事業に要する経費**

- ①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 83,616千円

**⑧ 事業実施期間**

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5ヶ年度）

**(2) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】**

**① 事業主体**

和歌山県有田郡広川町

**② 事業の名称：滝原温泉ほたるの湯改装事業**

### ③ 事業の内容

「滝原温泉ほたるの湯」は、地域を挙げて「ホテル」の復活に取り組み、観光名所となった地区に位置しており、現在も地域団体による都市農村交流活動等が積極的に展開されている。また、毎年地元の中学生在が行うホテルの観察・研究活動（環境省主催「こどもホテルレンジャー活動レポート募集」において過去3度大臣賞を受賞）の報告の場としても活用されている。地域や学校が連携したまちおこし活動が町内においても特に盛んな地域であり、これらと連携した都市農村交流活動（グリーンツーリズム）の展開は、本町地域活性化のリーディングプロジェクトとして位置づけうるものである。そこで本施設を本町の都市農村交流拠点施設と位置付け、都市農村交流活動や各種イベントへの対応、環境学習や宿泊学習等の受け入れも可能な施設として、さらなる活用を図るための施設機能と運営管理の強化を図る。

上記の目的に鑑み、建設時は温泉宿泊施設中心に整備されてきた本施設の、都市農村交流施設への転換に向け、都市農村交流活動、環境学習活動、各種イベント等の展開に対応した機能強化を行うとともに、来館者増とバリアフリーに対応するための改装を行う。具体的には、大人数や複数のイベント実施や環境学習等に対応できるよう現在の「宴会場」、「休憩施設」を改装してイベント・研修室及び交流スペースとする。同時に来館者増加とバリアフリーへの対応として「受付カウンター」、「食堂」、「客室」、「浴室・脱衣所」の改装を行う。また、性能・耐久性向上と保守管理費用等の軽減のため「各種温泉機器」の改装等を行う。

### ④ 事業が先導的であると認められる理由

#### 【自立性】

「滝原温泉ほたるの湯」については、既に指定管理者による経営が行われており、今回の改装事業による施設としての魅力と利用者ニーズへの対応を向上させることで来館者増を図り、本交付金に頼らない経営を目指す。

#### 【官民協働】

**町の役割**としては、施設の整備、運営事業者への支援や人材育成・地域資源発掘等のサポート、先進地の情報提供、「稲むらの火の館」を核とした観光情報発信、地域団体・農林業関係者と連携した都市農村交流活動（グリーンツーリズム）推進の取り組み。当該両施設の能力を十分に発揮できる経営体制を確立するため、指定管理制度の導入を進める。

**事業者（指定管理者）の役割**は、観光拠点である当該両施設のマネジメント及び、経営規模の拡大と安定による雇用の創出である。民間の視点を確保しつつ、地域と連携した特色ある施設経営の工夫を行い、地元農産物・特産品の積極的な販売・PRやそれらを活用したメニュー開発、地域活性化団体の都市農村交流活動（グリーンツーリズム）と連携した集客プログラム開発等に取り組むものとする。

**地域の農業団体・農業従事者・町商工会の役割**として、新たな農産物導入による特産品とその加工品の開発、ブランド化と6次産業への発展。これら、「地域」に必要なことを「地域」の人が取り組むことで、「地域」の人が利益を享受する仕組みを構築し、担い手の育成に努める。

**地域活性化団体の役割**は、指定管理者と連携した観光交流プログラムの開発や従来の都市農村交流活動（グリーンツーリズム）の継続、既存の観光資源の維持管理活動等がある。

**金融機関の役割**として、運営主体となる事業者（指定管理者）や特産品、特産加工品開発に取り組む者への融資やニーズに応えた情報提供、経営コンサルティング等の支援により、経営規模拡大と安定に寄与する。

これらの各主体の取り組みが有機的に連携し、全庁的な観光・交流事業の拡大に取り組む体制づくりとして、広川町観光・交流推進協議会を設立し、上記各主体の課題共有・協働推進の場とする。

#### 【政策間連携】

本町ではこれまで地元地域活性化団体と農業関係者と協働して都市農村交流活動等に係る取り組みを行ってきたが、本事業により「滝原温泉ほたるの湯」の農村交流拠点施設としての機能強化が図られることにより、農村体験宿泊等のよりきめ細かな都市農村交流活動（グリーンツーリズム）施策の展開が可能となる。

また、当施設の改装と併せて実施を予定している「グリーンツーリズム推進事業（町単独事業）」との連携により、都市農村交流活動（グリーンツーリズム）のメニューの多様化と体制の充実が図られる。

#### 【地域間連携】

近隣町である湯浅町は、本町に相対して商業中心の町であり、「伝統的建造物群保存地区」を有し多くの観光客が訪れている。また、同じく隣接している日高川町は山村レクリエーション施設や町特産物の販売施設、本町と同じく地域資源である「温泉」を活用した温泉宿泊施設を中心として観光客誘致、都市農村交流活動等を積極的に行っている。

隣接しているこの2町と観光施策連携を図り、「歴史と文化」「温泉で癒やしの山村体験」「1泊2日観光周遊ルート構築」等々の観光客誘致増の企画を立ち上げ、より高い観光振興施策の相乗効果を狙っていく。

現在、濱口梧陵翁の縁（えにし）で千葉県銚子市との姉妹都市提携を検討しているが、今回の改造事業により規模拡大を施す「広川町立ふれあい館」物産販売所に銚子市特産品を配置・販売を行うことで、町内外に「稲むらの火」「濱口梧陵翁」による同市と本町との関わりを紹介・PRをし、同市との新たな交流を創出し本町への新しい人の流れを産み出す。また、広川町の既存、新規の特産品を銚子市の施設で展示・販売する事で本町特産品PRと販路拡大を図る。

#### 【その他の先導性】

本町の観光拠点である「広川町立ふれあい館」と「滝原温泉ほたるの湯」が、それぞれ単体での集客・観光活動をするのではなく、この両施設を有機的に結びつけ両輪的に稼働させることで広川町全体の観光プロモーションに取り組んでいく。本町には、11月5日を「世界津波の日」とした故事「稲むらの火」で有名な濱口梧陵翁の顕彰施設であり津波防災啓発施設でもある「稲むらの火の館」、同館周辺に在る歴史的風致の町並みとその中核的建造物である「東濱口家住宅（国重要文化財）」、シーズンともなると京阪神や和歌山市内より海水浴客で賑わう「西広海岸」や初夏の風物詩として「滝原温泉ほたるの湯」周辺で乱舞する「ホタル」、その他多くの寺社仏閣、イベントや祭りなど町内の観光資源が数多く在る。それらを連携させた様々な観光企画をプロモートし町内全体へ観光客流入を図り、両施設を拠点に観光客が町内を周遊することで滞留時間を長くし町内消費拡大へと導いていく。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分 の累計
滝原温泉ほたるの湯年間売上額(万円)	8,060	0	-1,004	2,524	760	760	3,040
滝原温泉ほたるの湯来館者数(人)	61,021	79	-8,100	18,800	5,600	5,800	22,179
都市農村交流目的年間来町者数(人)	7,410	90	2,200	7,000	4,600	4,700	18,590

⑥ 評価の方法、時期及び体制

事業のKPIである「滝原温泉ほたるの湯年間売上額、来館者数、都市農村交流目的年間来町者数」について、実績値を公表する。また、本町の総合戦略策定委員（広川町商工会事務局長、JAありだ広川支所長、紀陽銀行湯浅支店長、ハローワーク湯浅所長）にこれら実績値に基づく事業効果を検証願い、目標達成のために今後の事業手法を改良していく。評価の時期については、本事業完了後「滝原温泉ほたるの湯年間売上額、来館者数、都市農村交流目的年間来町者数」の実績が確認できた時点で検証を行う。第1回目検証は、事業完了後の平成30年6月中に実施する。それ以降は、毎回当該年度の実績が明らかとなった翌年度の4月～6月中に検証を行い、今後の取組方針を決定する予定。議会による効果検証として、第1回目は平成30年6月の定例会に行い、それ以降は当該年度の6月定例会で検証を行う。公表の方法は、目標の達成状況についての検証後速やかに広川町公式ホームページ（WEBサイト上）で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 50,804千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5ヶ年度）

5-3 その他事業

- 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援  
該当無し

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取り組み

#### (1) 広川町定住促進奨励金（町単独事業）

事業概要：本町への定住促進による人口減少防止と活力ある地域づくりの推進を図るため、定住の意志を持って広川町に転入し、町内に住宅を取得した若年層（40歳未満）に対し、予算の範囲内で奨励金を交付する。

実施主体：広川町

事業期間：平成23年度～

#### (2) 広川町ふるさと特産品開発育成事業（町単独事業）

事業概要：本町の農産物を主原料に加工される製品の開発及び育成に対する補助制度。研究開発奨励事業、事業化奨励事業、販売促進奨励事業から構成される。

実施主体：広川町

事業期間：平成23年度～

#### (3) 広川町移動巡回販売業務委託（町単独事業）

事業概要：本町が購入・整備した移動販売車の運営を食料・生活雑貨販売業者に委託することで、町内買い物弱者の救済を目的とする。

実施主体：広川町

事業期間：平成28年度～

#### (4) グリーンツーリズム推進事業（町単独事業）

事業概要：グリーンツーリズム事業のインフラ整備として、農家民泊の開設支援。農家民泊を活用した農作業体験等都市農村交流を実施

実施主体：広川町

事業期間：平成29年度～

#### (5) 稲むらの火産品ブランド化推進事業（町単独事業）

事業概要：本町の農林水産物やその加工品等の地域資源を掘り起こし、「稲むらの火」ブランド産品として認定し販売促進に繋げていく。

実施主体：広川町

事業期間：平成30年度～

## 6. 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

## 7. 目標達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標達成状況に係る評価の手法

事業のKPIである「ふれあい館年間売上額、来館者数」及び「滝原温泉ほたるの湯年間売上額、来館者数、都市農村交流目的年間来町者数」について、本町の総合戦略策定委員（広川町商工会事務局長、JAありだ広川支所長、紀陽銀行湯浅支店長、ハローワーク湯浅所長）にこれら実績値に基づく事業効果を検証・評価を願い、その結果を踏まえ目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。第1回目検証は、事業完了後の平成30年6月中に実施する。それ以降は、毎回当該年度の実績が明らかとなった翌年度の4月～6月中に検証を行い、今後の取組方針を決定する予定。議会による効果検証として、第1回目は平成30年6月の定例会に行い、それ以降は当該年度の6月定例会で検証を行う。公表の方法は、目標の達成状況についての検証後速やかに広川町公式ホームページ（WEBサイト上）で公表する。



#### 目標 1

ふれあい館年間売上額については、広川町立ふれあい館運営管理者が当該年度の3月末時点で決算額により把握する。

#### 目標 2

ふれあい館来館者数については、広川町立ふれあい館運営管理者が当該年度の3月末時点で年間来館者数集計結果より把握する。

#### 目標 3

滝原温泉ほたるの湯年間売上額については、滝原温泉ほたるの湯指定管理者が当該年度の3月末時点で決算額により把握する。

#### 目標 4

滝原温泉ほたるの湯来館者数については、滝原温泉ほたるの湯指定管理者が当該年度の3月末時点で年間来館者数集計結果より把握する。

#### 目標 5

都市農村交流目的年間来町者数については、検証時の4月～6月時点で公表されている「和歌山県観光客動態調査」の集計結果より当該年度の本件数値を把握する。

### 7-2 目標達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分 の累計
ふれあい館年間売上額(万円)	1,810	0	0	390	400	400	1,190
ふれあい館来館者数(人)	22,171	29	0	4,800	5,000	5,000	14,829
滝原温泉ほたるの湯年間売上額(万円)	8,060	0	-1,004	2,524	760	760	3,040
滝原温泉ほたるの湯来館者数(人)	61,021	79	-8,100	18,800	5,600	5,800	22,179
都市農村交流目的年間来町者数(人)	7,410	90	2,200	7,000	4,600	4,700	18,590

### 7-3 目標達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに広川町公式ホームページ（WEBサイト上）で公表する。